

4月1日～

市の組織が一部変わります

問合せ先 企画総務部人事情報室(☎84-5031)

1 健康福祉部を再編します

事務の効率化を図るため、健康福祉部内の3室(健康推進室、高齢障がい支援室、地域福祉室)を、2室(長寿健康づくり室、地域福祉室)へ再編します。

2 病院事業管理者を新たに設置します

市立医療センターの機動性を高め、経営改善を図るため、地方公営企業法の全部を適用することに移行し、新たに病院事業管理者(地域医療統括官)を設置します。

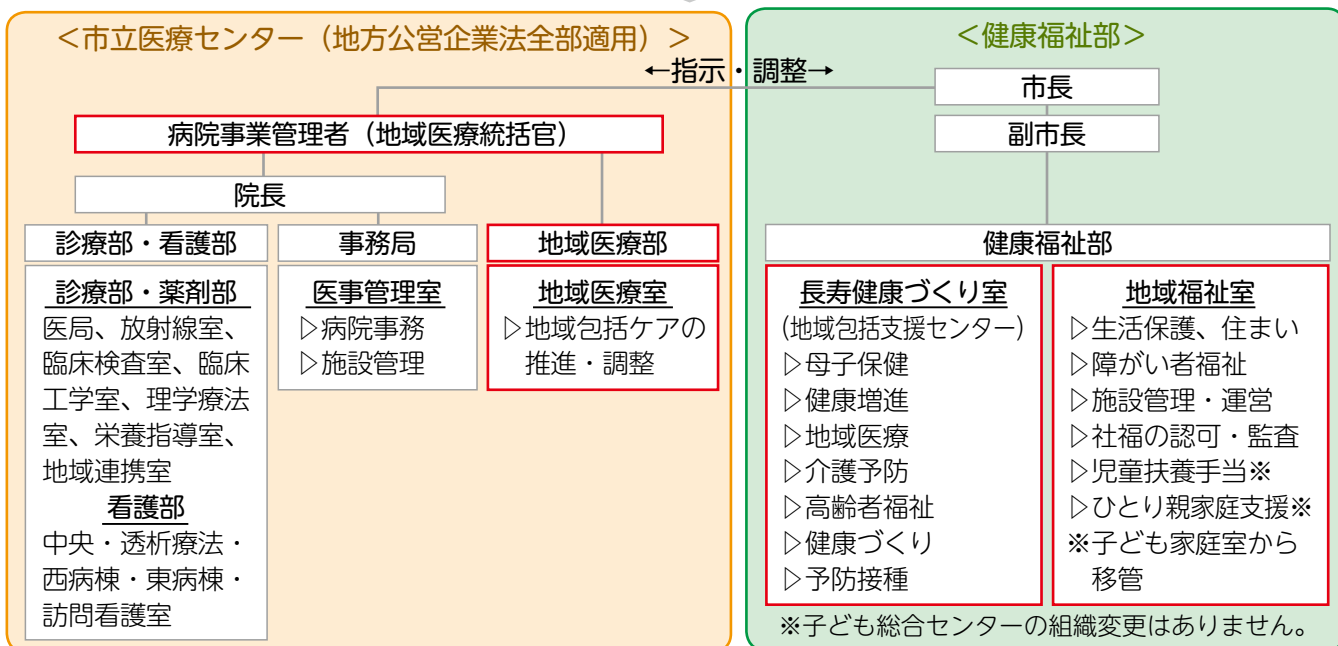
3 地域医療部を新たに設置します

市立医療センター内に地域包括ケアの推進と調整を行う地域医療部(地域医療室)を新たに設け、保健・医療・介護の密接な連携を図ります。

(旧) これまで



(新) 4月1日～



健康福祉部の担当事務の再編・手続場所の変更

担当事務の再編

(旧)	主な事務内容	(新) 4月1日～	
健康推進室	健康増進事業に関する事	長寿健康づくり室	
	健康づくりの推進に関する事		
	母子保健に関する事		
	感染症の予防に関する事		
	地域医療に関する事		
	献血推進に関する事		
	亀山市健康づくり関センターの管理運営に関する事		
高齢障がい支援室	高齢者の福祉に関する事		地域福祉室
	地域包括支援センターに関する事		
	介護予防事業に関する事		
	鈴鹿亀山地区広域連合に関する事		
	亀山市シルバー人材センター・亀山市老人福祉関センターに関する事		
	身体・知的・精神障がい者(児)の福祉に関する事		
	難病患者等の福祉に関する事		
地域福祉室	生活保護に関する事		
	民生委員および児童委員に関する事		
	亀山市社会福祉協議会との連絡調整に関する事		
	戦傷病者、戦没者遺族、軍人軍属であった者等の援護に関する事		
	災害救助に関する事		
	行旅病人、行旅死亡人、浮浪人等に関する事		
	亀山市総合保健福祉センターの管理運営に関する事		
	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進等に関する事		
	社会福祉法人の認可および指導監査に関する事		
	生活困窮者自立支援に関する事		
家庭室	児童扶養手当に関する事	家庭室	
	母子および父子ならびに寡婦の福祉に関する事		

手続場所の変更

(旧)	主な手続内容	(新) 4月1日～		
健康推進室	各種がん検診など	長寿健康づくり室		
	健康づくりに関する各種教室の実施、相談			
	母子健康手帳の交付			
	妊婦健康診査、乳幼児健康診査			
	妊婦教室、離乳食教室、育児相談など			
	赤ちゃん訪問など			
	各種予防接種			
	救急医療			
	献血の推進			
	養育医療の申請など			
	不妊・不育症治療費の助成申請など			
	高齢障がい支援室		タクシー料金助成事業乗車券の交付	地域福祉室
おむつ等介護用品の支給申請など				
高齢者日常生活用具の給付申請など				
緊急通報装置の設置申請など				
老人クラブ補助金の申請、実績報告など				
一人暮らし高齢者住宅改修の申請など				
高齢障がい支援室		地域包括支援センターへの相談窓口	長寿健康づくり室	
		介護予防事業の実施など		
		養護老人ホームへの入所申請など		
		訪問給食サービスの利用申請など		
	身体障害者手帳の交付申請など			
	療育手帳の交付申請など			
家庭室	精神障害者保健福祉手帳の交付申請など	家庭室		
	障害福祉サービス等の申請			
	日常生活用具の申請など			
	補装具の交付(修理)申請など			
	自立支援医療の申請など			
家庭室	介助者手当の支給申請など	家庭室		
	児童扶養手当の申請など			
ひとり親家庭の支援など				